日本学生支援機構 給付奨学金 「継続手続き」及び「適格認定」について

<はじめに>

| 継続願手続き (「継続願」の提出) | 毎年 12~1 月頃、次年度の給付奨学金の継続意思確認の為、「継続願」を学生が提出します。 | |
|----------------------|---|--|
| | ⚠ 未提出者は「停止」となり、2023年4月以降の奨学金は振り込まれません。 | |
| | ※適格認定(家計)により、支援停止となっている方も継続願を提出する必要があります。 ※継続願は、「奨学金継続願」と「授業料減免継続願」の 2 種類あります。 | |
| 適格認定(学業) | 継続願の内容と学業成績等をもとに、次年度の支援継続可否を判断することを適格認定といいます。大学が機構に報告し、機構が最終的な処置を決定します。 | |

●貸与奨学金(第一種・第二種)も利用している方へ

・奨学金継続願は奨学生番号ごとに全て提出が必要です。貸与奨学生用の資料も併せて確認してください。入力内容や適格認 定基準などが異なります。

・給付奨学金との併給制限により、第一種奨学金の貸与月額が0円となっている場合も、第一種奨学金の継続願提出が必要で す。毎年の適格認定(家計)による支援区分見直しに伴って第一種奨学金の制限も変動する可能性があります。第一種奨学 金を辞退したいとの希望がなければ、必ず「継続」で手続きしてください。

<奨学金継続願の提出方法>

<mark>2023 年 1 月 27 日(金)締切 : スカラネット・パーソナルから「奨学金継続願」を提出</mark>

※2022/12/29~2023/1/3は年末年始のシステム停止によりスカラネット・パーソナルは利用できません。



<適格認定(学業)>

適格認定の基準は、給付奨学金・授業料減免ともに共通です。

| 認定区分 | 2023 年度の支援 | 基準 | 備考 |
|------|---------------------|------------------------------------|---------|
| | | ・修業年限で卒業できないことが確定した場合 | |
| 廃止 | なし | ・2022年度までの総修得単位数が標準修得単位数※3の5割以下の場合 | |
| | (資格喪失) | ・学修意欲が著しく低いと判断した場合 | |
| | | ・連続して「警告」に該当した場合 | |
| | = 0 | ・2022年度までの総修得単位数が標準修得単位数※3の6割以下の場合 | 0000 左南 |
| 警告 | のり (成績が向上しないと廃止) | ・2022年度の成績が所属学科学年の下位4分の1に位置する場合※4 | 2023 年度 |
| | | ・学修意欲が低いと判断した場合 | |
| 継続 | あり | 廃止、警告以外の者 | 4月21日 |

※¹廃止基準に該当し、総修得単位数が標準修得単位数の1割以下である等、学業成績が著しく不良である場合、奨学生資格及び授業料 減免の認定が遡及取消され、給付済の奨学金及び還付済の授業料減免額の返還を求めます。

※2 警告・廃止基準内であっても、傷病・災害等やむを得ない事由があると認められる場合は、警告・廃止に該当しないと認定される場合があります。

※3標準修得単位数は下記の通りです。

| - | | 2022 年度終了時点の総修得単位数 | | |
|-------------------------|---------|--------------------|----------|----------|
| | | 1 年生 | 2 年生 | 3 年生 |
| 教育(2020年度以降入学) | 標準修得単位数 | 31 単位 | 62 単位 | 93 単位 |
| 人間科・情報・ | 廃止 | 0~15 単位 | 0~31 単位 | 0~46 単位 |
| 国際·経営 | 警告 | 16~18 単位 | 32~37 単位 | 47~55 単位 |
| 文 | 標準修得単位数 | 32 単位 | 64 単位 | 96 単位 |
| | 廃止 | 0~16 単位 | 0~32 単位 | 0~48 単位 |
| | 警告 | 17~19 単位 | 33~38 単位 | 49~57 単位 |
| 教育(2019 年度以前入学) 健康栄養 | 標準修得単位数 | 33 単位 | 65 単位 | 98 単位 |
| | 廃止 | 0~16 単位 | 0~32 単位 | 0~49 単位 |
| | 警告 | 17~19 単位 | 33~39 単位 | 50~58 単位 |

※⁴修得単位数および GPA を元に判定します。

<「奨学金継続願」提出後の流れ>

| 時期 | 内容 | |
|-------|---|--|
| 2023年 | | |
| 1月以降 | | |
| 2月 | 授業料減免の継続願を B!bb's アンケートから入力・提出 | |
| | ※スカラネット・パーソナルから提出する給付奨学金の継続願とは別に、授業料減免の継続願を別途 | |
| | 提出する必要があります。提出方法は別途 B!bb's で連絡します。 | |
| | ※授業料減免の支援停止を希望する場合は、支援停止申請書の提出が必要です。 | |
| 3月 | 大学で継続願の内容と学業成績等で審査を行い、日本学生支援機構に報告 | |
| | →日本学生支援機構が処置決定(継続・警告・廃止) | |
| | | |
| 4月上旬 | B!bb's で適格認定結果を通知 | |
| (予定) | 辞退・廃止・警告となった場合は、別途手続きが必要です。 | |

<スカラネット・パーソナルのログイン画面図解>

